

## 障害者支援施設 沖縄中央療護園

### 【 運 営 方 針 】

近年、コロナウイルスの猛威が続く中、コロナウイルスを念頭に置いた支援が求められている。それに伴い、当施設では利用者の高齢化と重度化が進み、個々の対応も今以上の支援が求められている。これに伴い介護、医療的ケアも増し、利用者に安心安全で快適なサービスを提供する為に、嘱託医、医療機関、各関連と連携を密に行い健康維持に努める。より良いサービスを行う為に、知識の習得、技術の向上に努める。又、基本的人権の尊重と利用者個人の尊厳を重要視しサービスを提供していく。利用者が「自分らしく」生き甲斐のある施設生活を送る事が出来るよう施設内外の行事を通し、地域と関りを持ち地域の一員として社会参加を促していく。又、ケース会議等で、利用者、ご家族様参加の基、信頼関係の構築に努め、情報を共有しながら共に支援を行う。

更に、地域に寄り添い身近な福祉拠点を目指し、地域のニーズに応えられるよう関係機関とのネットワークの構築に努め、地域貢献活動も行い、移動支援が軌道に乗っている中、困っている方の声を聞き、ニーズの発見、支援できるよう努めていく。

利用者支援については、下記の方針に基づいて支援する。

1. 利用者が生きがいを持って、満足した生活がおくれるよう日中活動の充実を図り夜間のサービスと昼間のサービスにメリハリのある生活の提供を行う。
2. 利用者一人ひとり能力や適正を理解した上で、ニーズを把握し、支援計画書を作成し、それに基づいた個別支援を行う。
3. 利用者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って支援の提供を行う。
4. 利用者が地域社会の一員として、社会参加ができるよう家族及び関係機関と連携を密にし、地域生活体系へのサポートを行う。
5. 高齢化と医療ニーズが高まるなか、嘱託医、医療機関と密な連携を行い、安全で安心した生活が送れるよう支援を行う。
6. 利用者により良い質の高い介護、看護サービスが提供できるよう OJT/OFF-JT による職員研修、専門知識の取得、介護技術の向上に努める。

### 【 重 点 事 項 】

1. 人権擁護の徹底（人権擁護と虐待防止法の職員意識）
2. 笑顔での挨拶とコミュニケーションを密に行い良好な人間関係作り
3. 他職種との協働関係作り（連携強化）
4. 個別支援計画の見直しとケース会議の徹底
5. 日中活動（スポーツ・レク・文化活動）と居住支援の活性化

6. 福祉サービスの充実（地域社会の推進）
7. 人材育成と働き甲斐のある職場づくり
8. リスクマネジメントの確立
9. 短期入所事業の積極的推進
10. 苦情解決の実践
11. 相談窓口の取り組み
12. 広報誌の発行

## 1. 支援計画

施設運営基本方針、重点事項の具現化を目指すと共に利用者個々の人権の尊重、健康維持、生活支援、地域交流、外出支援、機能維持、向上の推進を図ると共に利用者  
と職員の間関係をとおしてぬくもりのある雰囲気、思いやりのある支援を心がけ利用  
者の社会生活への向上を目指し支援を行う。

### (1) 生活支援

- ① 利用者が日常生活において意欲を持ち、生活できるよう自発性の高揚に努める。
- ② 利用者の高齢化に伴い、機能低下による事故（嚥下困難、転倒、転落等）を防ぐ為、機能低下防止に努める。
- ③ 利用者の重度化が進む中、嘱託医、医療機関との連携を図り健康管理に努める。
- ④ 利用者個々の関節の拘縮や変形、麻痺等の特徴を踏まえて、一人一人に適した身体の動かし方、日常生活動作を利用者と共に行っていく。
- ⑤ 利用者の日常生活を尊重し、人としての尊厳を重んじ日常生活の支援を行っていく。
- ⑥ 必要に応じた福祉用具の選定、積極的活用を行う。
- ⑦ 行事、園内外のレクリエーション、余興活動等の日中活動を充実させると共に社会活動参加の推進を図り、生きがいのある生活が送れるよう努める。

### (2) 日中活動

日中活動を通し、心身機能の改善促進を図ると共に、リズムの有る生活を支援し、生活にメリハリを持たせる。また、地域及び諸行事への参加を促し、自立に向けた取り組みを行う。

- ① 集団リハビリ
- ② スポーツレク
- ③ 映画鑑賞・カラオケ
- ④ 療育音楽
- ⑤ 手工芸・園芸・書道等

- ⑥ 園外活動（ショッピング・外食・ドライブ・地域の行事参加等）
- ⑦ クッキング
- ⑧ 移動売店（お菓子、ケーキ等）

(3) リハビリテーション

- ① 社会生活力を高めることを目的に、生活目標を持たせ実施出来るように支援する
- ② 個別支援計画書に基づき利用者が主体となるように実施支援する
- ③ 日常生活動作を強化し、スムーズに行えるように支援する

2. 医療、看護、保健衛生

(1) 利用者の健康状態の把握

- ・ 毎日の一般状態の観察
- ・ 毎月の体重測定
- ・ 体調不良時の投薬や処置の実施

(2) 環境整備

- ・ 毎日の気温、湿度の確認
- ・ 居室の整理整頓・清掃の徹底
- ・ 居室・廊下・食堂ホールの換気（空気清浄機使用による空気環境改善）

(3) 定期健診の実施

(4) 口腔衛生の実施

- ・ 毎日の口腔ケアの強化
- ・ 歯科診療の実施

(5) 医療相談

- ・ 健診結果に対する相談しやすい環境作り

(6) 家族・医療機関との連携体制

- ・ 健診結果後、必要に応じて関係医療機関や家族と連携を取りながら適切な対応を行う

保健衛生管理計画

身 体 管 理	バイタル測定	毎日（必要時2回／日）
	体重測定	月1回（主治医の指示により随時）
	口腔歯科衛生	毎週 金曜日
	膀胱瘻交換	第3木曜日
	胃瘻交換	月1回

	定期健診（利用者）	年2回（6月・11月） 再精査は 嘱託医の指示で医療機関受診
	定期健診（職員）	6、11月（11月は夜勤者対象）
	内服管理	嘱託医 薬局 看護師
	インフルエンザワクチン接種	9月ワクチン確保 全利用者、職員 10月末 ワクチン接種開始
	コロナワクチン接種	※コロナワクチン接種日 随時
環境管理	救急用具点検（AED）	毎月1回
	吸引瓶洗浄	毎日（必要時その都度）
	ネブライザー	毎週土曜日洗浄
	点滴台・処置台	月1回
	空気洗浄機	月1回

### 3. 栄養部門

#### 【基本方針】

利用者の嗜好を考慮し、障害の特性に応じた「食べる楽しみのある食事」を安全に提供する。また、利用者一人ひとりの食生活の質の向上を図り、健康の保持・増進、生活習慣病予防に努め、尊厳ある自己実現を目指せるよう他職種と連携し支援を行う。

#### （1）栄養管理

1. 利用者の栄養状態を把握し、他職種協働のもと栄養ケア・マネジメントを行い、利用者の意向に沿った栄養ケア計画を作成、利用者又は家族の同意を得て計画に基づいた栄養管理及び支援を行う。
2. 摂食機能障害を有している利用者が、継続して経口摂取が維持できるよう他職種で食事の観察及び会議を行い、経口維持計画を作成、利用者又は家族の同意を得て計画に基づいた栄養管理及び支援を行う。
3. 嘱託医の指示のもと、疾病のある利用者へ療養食を提供し疾病改善を図る。

#### （2）給食管理

1. HACCPに沿った衛生管理を徹底し、細菌性・ウイルス性食中毒の予防、異物混入を予防し利用者へ安全安心な食事を提供する。
2. 食物アレルギーのある利用者の食事は、調理に細心の注意を払い除去食または代替食で対応。配膳までの確認作業を徹底、各課と連携し安全な食事提供を行う。
3. 「日本人の食事摂取基準（2020年版）」を基に、給与栄養目標量を設定し献立作成を行う。
4. 他職種協働で、利用者の咀嚼・嚥下機能について評価し、適切な食形態で食事提供を行う。

(3) 危機管理

1. 非常時に備え非常食（7日分）、経腸栄養食（14日分）を備蓄・管理する。さらに、非常時食事訓練を実施し利用者および職員へ非常時対応の周知徹底を図る。

年 間 計 画

管 理 栄 養 ・ 給 食	給 食 会 議	月 1 回
	残 菜 調 査	毎 食 ごと
	嗜 好 調 査	年 2 回
	栄 養 ケ ア ・ マ ネ ジ メ ン ト	毎 月
衛 生 管 理	検 便 検 査	栄 養 士 ・ 厨 房 職 員 : 月 1 回
	厨 房 内 清 掃	曜 日 ごと に 清 掃 箇 所 を 設 定
	害 虫 駆 除	施 行 業 者 : 年 4 回
	食 中 毒 ・ 衛 生 教 育	委 託 給 食 会 社 : 巡 回 指 導 月 1 回
危 機 管 理	非 常 時 食 事 訓 練	年 1 回
	保 健 所 提 出 書 類	7 月 (特 定 給 食 施 設 栄 養 定 期 報 告 書)

(4) 食事計画

1. コロナ禍で制限の多い施設生活のなか、利用者へ「食」を通して楽しみを提供し食に対する満足度を高める。
2. 外食メニューを取り入れる（年4回）
3. 季節ごとの年中行事は趣向を凝らした特別メニューを提供し、季節感を楽しんでいただく。

年 中 行 事 食 計 画

5月	ゴーヤーの日	ゴーヤーチャンプルー	12月	クリスマス	特別料理
6月	ユッカヌヒー (旧暦5月4日)	ちんびん		冬至	冬至ジューシー
7月	七夕 土用丑の日	七夕寿司 うな井	1月	元日	おせち料理
8月	旧盆ウンケー 旧盆ウークイ	ウンケージューシー ウチナー煮物		鏡開き	ウチナー七草がゆ ぜんざい
10月	開所記念日 沖縄そばの日	祝いのケーキ 沖縄そば	2月	旧正月	大煮
			3月	ひな祭り	ちらし寿司

(5) その他

1. 日中活動、各行事は利用者が楽しく活動できる企画を協力して行う

療 護 課	(日中活動)	生 活 介 護 セ ン タ ー  彩 風 の 杜	(日中活動)
	第1火曜日		月1回
	・クッキング		・クッキング
	第4土曜日		月1回
	・移動売店		・誕生会
	月1回		
	・誕生会		
	(行 事)		(行 事)
	家族ふれあい交流会 (昼食)		家族交流合同運動会 (昼食)
	七夕会 (バーベキュー)		七夕会 (バーベキュー)
	クリスマス会 (特別料理)		夏まつり
	生年祝い (折詰め)		クリスマス会 (特別料理)

2. 地域交流納涼祭を協力して行う。(屋台料理)

※ 各行事に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて対応する。

#### 4. リハビリ部門

##### 【 基本方針 】

(1) 利用者の意思及び人格を尊重し利用者や家族のニーズに応えられるよう専門職評価と技術及び計画、実施を行います。

リハビリテーション計画書はサービス担当者会議を念頭に作成し、利用者が自立した生活を営む事が出来るよう、医師、看護師、サービス提供責任者や生活支援員と共に効果的なリハビリテーションを提供します。

当事業所では、入浴や食事、移乗など自分でできることは自分で行ってもらい、できない分を介助することで能力の低下を防ぎ、出来ることを可能な限り増やしていきます。また、より良いサービスが提供できるように利用者の能力を職員間で情報共有し連携を図っていきます。

(2) 目標

1. 身体的・能力機能面への働きかけ

個別リハビリを通し実際の生活に必要な筋力、関節の動き、体力の維持を図り、モチベーション効果にも働きかけ、生活の質向上を図ります。

2. 日常生活活動等への働きかけ

実際の生活に必要な動作について、その人にあった適切な動作や介助方法を訓練にて向上、維持に努め、生活の質向上を図ります。また、利用者が出来る動作を介助にて

行わないように職員への指導も行っていきます。

### 3. 心理的・社会的への働きかけ

集団活動を通して精神や認知面の低下や生活上の不安を和らげ、コミュニケーションや精神活動活性化を図ります。

### 4. 職員教育や介護実習生の教育への働きかけ

専門的な知識を活かし、食事姿勢やポジショニング、ノーリフト等の指導を行い、新人職員の不安を解消し、現職員へのスキルアップを図ります。また、介護実習生にも技術指導をすることで当施設の魅力を知ってもらい新卒採用へと繋げていきます。

### 5. 職員の腰痛予防への働きかけ

腰痛は介護業務にとって常に隣り合わせの存在であり、業務の隙間時間にできる腰痛体操を指導することによって腰痛を予防し、職員が定年まで働けるようにしていきます。

### 6. 地域貢献事業への働きかけ

専門的な知識を活かし、積極的に地域貢献事業等に参加していきます（短期集中予防サービス、リハビリ教室等）

## (3) 対象者

入所利用者を対象とし、日常生活での個別リハビリや集団リハビリを立案し実施する。

## (4) リハビリテーション実施計画書・リハビリ経過記録について

全利用者はケース会議を開き他職種（医師、看護師、サービス提供責任者及び生活支援員、栄養士等）の意見も含めたリハビリテーション支援体制を図り、リハビリテーション実施計画書を作成します。

リハビリテーション実施計画書については、事前にリハビリテーション実施計画を説明し同意を得て、リハビリテーションを開始します。

前回のリハビリテーション実施計画書に基づいて行った、リハビリテーションを比較し効果判定を行います。その内容を利用者、家族に説明します。

実施記録については今までと同様に、リハビリテーション終了後にパソコン（支援記録システム）に実施者と当日の様子などを記載していきます。

(5) リハビリテーション週間業務について

	月	火	水	木	金
午前	物理療法 個別リハビリ 集団嚙下体操 更衣移乗指導	物理療法 個別リハビリ 集団嚙下体操 更衣移乗指導	物理療法 個別リハビリ 集団嚙下体操 更衣移乗指導	物理療法 個別リハビリ 集団嚙下体操 更衣移乗指導	物理療法 個別リハビリ 集団嚙下体操 更衣移乗指導 短期集中予防サービス
午後	食事評価・指導 物理療法 個別リハビリ ポジショニング指導 車椅子適合・業者 書類作成等	食事評価・指導 物理療法 個別リハビリ 書類作成等 ポジショニング指導 パソコン教室	食事評価・指導 物理療法 個別リハビリ 書類作成等 ポジショニング指導 短期集中予防サービス	食事評価・指導 物理療法 個別リハビリ ポジショニング指導 書類作成等	食事評価・指導 物理療法 個別リハビリ ポジショニング指導 書類作成等

1. 個別リハは運動療法、物理療法、基本動作訓練、日常生活動作を1ヶ月に必要な頻度で行います(利用者によって回数は違います)また、日中活動へ参加させるため、姿勢保持や体力向上や利用者が安心して生活できるように褥瘡予防、肺炎予防に努めます。集団嚙下体操は、嚙下機能の維持・向上を念頭に行います。
2. リハビリの専門的な知識を活かし、食事姿勢やノーリフト、ポジショニング、行為動作等を職員へ指導することでスキルアップを図ります。また、職員への腰痛予防のため体操を指導していきます。
3. 生活介護彩風の杜きたなかと合同でのリハビリでは、コロナ感染対策を意識し可能な限り行います。
4. 園外でのリハビリ活動も積極的に行い、また、利用者にパソコン教室を開催することでメリハリのある生活を利用者提供します。
5. 車椅子適合・業者打ち合わせは、車椅子作成にあたり、座位保持分析、適合、調整、役所等の申請書類作成、及び専門医等への報告書作成・提出等を図っていきます。
6. 北中城村役場と連携し、短期集中予防サービスの支援を行い、地域貢献にて公民館でのリハビリ体操も積極的に行っていきます。
7. 家族との関りの場を持ち、家族が望む利用者への支援を強化していく。また、在宅就労についてチャレンジしていく。



(6) 障害者手帳追記及び車椅子書類等提出について

更生相談所や市町村等への書類（利用所、意見書、車椅子処方箋等）を期日前に作成・提出を行います。

(7) 補装具、福祉機器調整

補装具、福祉機器調整関係については、担当のサービス提供責任者が基本的に窓口となり、業者と調整する中でサポートしていきます。家族への連絡、金銭面に関しても同様、サービス提供責任者が担当します。

更正相談所への来所判定で医師への説明が必要であればリハビリスタッフが同伴していきます。

(8) 物品管理について

機能訓練室内にある物品（物理療法機器など）管理や施設にあるエアマットや車椅子の台数把握等の管理、故障箇所のチェック、清掃を支援員と協力して行います。

## 5. 年間行事

施設生活にメリハリを持たせ、日中活動、園外活動、社会参加活動等の諸行事を利用者に提供し、充実した施設生活を送ることができる。

### 行事計画（コロナの影響で、変更有）

月	行事内容	月	行事内容
4月	浜下り 療護園映画祭（食堂ホール） 新年度パーティー	10月	県/障害者スポーツ大会 秋のドライブ（北部方面） ハロウィンパーティー
5月	鯉のぼり見学 法人施設見学・交流会（那覇、ぎのわん） 母の日イベント	11月	みんなの音楽会 家族親睦会（年末大掃除含む） 東京ディズニーランド旅行 ピクニック
6月	オキリンピック 家族交流会（室内運動会） 父の日イベント	12月	クリスマス忘年会 クリスマス・イルミネーション見学 療護園紅白歌合戦
7月	七夕・夕食会（バーベキュー） 海遊び	1月	園外初詣・園内初詣 桜見学
8月	ミニ夏祭り エイサー見学	2月	生年祝い・キャンプ巡り バレンタインデーイベント
9月	地域交流納涼祭 療護課花火・月見会	3月	春のドライブ ホワイトデーイベント

- ※奇月5, 7, 9, 11, 1, 3月、個別の園外（ふるさと訪問）を取り入れていく。
- ※園外活動は随時状況を見て計画していく。
- ※屋台・駄菓子屋・カフェを1ヶ月毎に順番に行っていく。

日 中 活 動（コロナの影響で、活動、ボランティア活動変更有）

	午 前 中	午 後
月曜日	朝の会 集団起立訓練 嚙下・口腔体操	手工芸・園芸
火曜日	朝の会 嚙下・口腔体操	1週：クッキング 2週：移動売店 3週：作品作り 4・5週：カラオケ
水曜日	朝の会 集団起立訓練 嚙下・口腔体操	スポーツレク 第3週：誕生会
木曜日	朝の会 嚙下・口腔体操	療育音楽
金曜日	朝の会 嚙下・口腔体操	スポーツレク
土曜日	朝の会 嚙下・口腔体操	DVD（洋画、邦画）
日曜日	整容	整容

- ※月別イベント（端午の節句 母の日 ハロウィン 初詣 バレンタイン ひな祭り等）
- ※手工芸は季節の行事や、展示会等の作品を作っていく。又、生活介護と協力していく

## 6 . 勤 務 体 制

- ・就業規則第13条に基づき変形労働時間とする。
- ・週40時間制を実施する。36協定を令和3年3月31日までに届ける。
- ・宿直許可については届出済で変更がないことから継続する。

## 7 . 安 全 管 理 計 画 表 及 び 非 常 災 害 対 策

- ① 利用者の命を守り、安全で健康的な生活が送れるように薬物の管理及び生活環境の安全管理に努めると共に各種設備機器の充実を図り事故防止に対する職員意識の高揚と利用者に対して安全対策の意識付けを図る。
- ② 法人の防火管理規定により非常災害対策

	事業項目	説明事項
非常災害対策	1・総合防災訓練	自衛消防隊組織による通報、消化、避難誘導の総合訓練を消防署との連携により実施 年2回（9月・2月）
	2. 避難訓練	災害時において利用者が安全に避難誘導させる訓練（園内通報、人員確認等）年4回以上
	3. 救急法講習会	消防署との連携により救急蘇生法の講習に参加させ職員の緊急時対応に順応させる。
安全管理	放送設備及び消防設備点検 電気保安点検（毎月） 汚水処理設備点検（毎月） 温水ボイラー保守点検 エレベーター保守点検	委託保安管理
	自主点検の実施（毎月） 危険物場所の点検（毎月）	法人の防火管理規定による自主点検の実施 園内巡視により危険物危険場所の点検

## 8. 諸会議

円滑な施設運営を図るため、諸会議を行う。

- |          |            |
|----------|------------|
| ① 定例職務会議 | ⑥ 事故防止対策会議 |
| ② 療護課会議  | ⑦ 感染症対策委員会 |
| ③ 給食会議   | ⑧ 各委員会会議   |
| ④ 主任以上会議 | ⑨ 看護課会議    |
| ⑤ 個別支援会議 | ⑩ 責任者会議    |

## 9. 研修計画

職員の資質向上を図り支援技術の向上に寄与するため職員の研修を実施する。

## 【1】県外研修

研 修 名
全国身体障害者施設経営セミナー 全国身体障害者施設協議会研究大会 全国社会福祉施設経営セミナー 九州身体障害児者施設研究大会 九州障害者支援施設・施設長研修大会 九州障害者支援施設長・リーダー研修 九支協サービス提供職員研修 その他（理事長が必要と認める研修）

## 【2】県内研修

研 修 名
社会福祉施設初任職員研修 社会福祉施設給食担当職員研修 社会福祉施設庶務会計担当職員研修 サービス管理責任者研修 他施設見学

### 職 種 別 研 修

No.	各 職 種 別 部 会	日 程	場 所	参加者名
1	支 援 員 部 会	3回		
2	看 護 師 部 会	3回		
3	栄 養 士 部 会	3回		

## 【3】施設内研修

4月	2022年度事業説明	10月	虐待防止について
6月	交通安全について	12月	接客・接偶・マナーについて
8月	心肺蘇生法 急変時の対応	2月	権利擁護について

## 10. 地 域 交 流

地域行事への参加、地域開放貢献、施設行事への地域住民、関係機関の参加を積極的に推進することにより交流と理解を深め人的物的資源の相互活用を促進する。

## 1 1. 環境美化整備

利用者の生活環境条件を整備する。

1. 施設内の環境美化
2. 花壇の整備
3. 施設周辺の植栽美化

## 1 2. 福利厚生

1. 職員健康診断の実施
2. 被服貸与の実施
3. 職員サークル支援
4. 職員交流会の実施

## 1 3. 家族との連携

1. 利用者の生活向上、自立支援を推進する上で家族の物心両面からの支援は不可欠であり施設との協力関係を維持する。
2. 家族が参加できる行事の計画実施。
3. 家族との連携を密に利用者の自立支援を行う。
4. 盆、正月帰省を実施し、自立支援及び家族との交流を図る。
5. コロナウイルスの状況を考慮した面会の在り方、オンライン面会や環境を整えた面会対応を行う。

## 1 4. 実習生受け入れ

社会福祉教育に向けての介護技術を指導し、人材育成に努める。

職員、実習生相互に相乗効果が得られるように、未来のビジョンを想定した実のある実習を計画していく。介護過程の展開を理解できるよう、個別支援計画を実際に立て、実行して学生が主体的、自発的に行える環境を配慮した柔軟性ある対応をしていく。